

（午前9時30分 開議）

○議長（中本正人君）皆さん、おはようございます。

ただ今の出席議員数は20人で全員であります。

○議長（中本正人君）これより本日の会議を開きます。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中本正人君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において14番 岡君、16番 岡本君の2人を指名いたします。

日程第2 認定第1号 平成27年度橋本市一般会計決算の認定について から、日程第15 認定第14号 平成27年度橋本市病院事業会計決算の認定について までの14件

○議長（中本正人君）日程第2 認定第1号 平成27年度橋本市一般会計決算の認定について から、日程第15 認定第14号 平成27年度橋本市病院事業会計決算の認定について までの14件を一括議題といたします。

ただ今議題となりました平成27年度各会計決算の認定については、去る9月定例会において設置されました平成27年度決算審査特別委員会の閉会中の継続審査に付していたものであります。

本件について、委員長の報告を求めます。

平成27年度決算審査特別委員会委員長、13番 樽井君。

〔13番（樽井豪男君）登壇〕

○13番（樽井豪男君）それでは、委員長報告をいたします。約35分ほどかかりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、去る9月15日の本会議において、本委員会に付託され継続審査となった認定第1号から認定第14号までの平成27年度各会計決算の認定14件について を審査するため10月19日、20日、21日に委員会を開催し、慎重審査の結果、認定第1号、第2号、第10号、第12号、第13号は賛成多数で原案認定、第3号から第9号、第11号、第14号は全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しましたので、以下その概要を報告いたします。

認定第1号 一般会計については、歳出から款別に審査を行い、質疑、意見等の主なものは次のとおりでした。

歳出において、元気が出る健康相談所委託料について、相談件数と効果についてどう検証しているか とのただしがあり、仕事中のストレスを周りの職員や上司に相談できない場合に、気軽に相談できる窓口として平成21年6月からティーベック株式会社に委託し開設しているもので、電話や面談などによるカウンセリングを行ってきた。23年度では35件の相談があったが、27年度では電話によるメンタルヘルスカウンセリングの1件のみで、ウェブカウンセリングや面談によるカウンセリングはなかった。

なお、市町村職員共済組合が県内の全ての市町村職員を対象とした同様の窓口を開設していることから、28年度当初より、費用対効果という面から相談窓口をそちらに移行しており、市単独による外部相談窓口は27年度末



ありました。

備蓄用飲料水製作委託料について、安い市販品の導入及び防災協定における発災時の可能供給量について ただしがあり、備蓄水に関する防災協定は、発災時に不足する飲料水の供給において緊急の要請を可能とするものであり、本委託契約により平時から関係を築いておくことも有用と考えている。しかしながら、発災時における協定業者の同時被災の可能性や、そのときの可能供給量の見込みなど細かな詰めには至っていないことから、供給量や道路被災状況からの輸送時間なども考慮し、さまざまな企業との協定を模索していきたい との答弁がありました。

戸籍、住民基本台帳に関し、マイナンバーを使ったコンビニ交付の実施と自動交付機の廃止に係る判断根拠と市民への広報について ただしがあり、自動交付機は市内4箇所を設置しているが、高額な運用経費がかかっており、4台を1台にしたとしてもほぼ同額の費用がかかる。一方、コンビニ交付は総務省も推奨しているところであり、自動交付機よりも低コストで稼働させることができ、利用にはマイナンバーカードが必須ではあるが、午前6時30分から午後11時まで市内の23箇所を含め全国4万8,000箇所のコンビニエンスストアでサービスを受けることができる。費用と市民の利便性を考慮しコンビニ交付への移行を決定した。

市民への広報については、コンビニ交付開始のお知らせを今年1月の市報に掲載した一方、自動交付機廃止については、8月に各区自治会の協力をいただき回覧による周知を行ったのと、10月の市報で大きく取り上げた。コンビニ交付の開始と自動交付機の廃止を同時にお知らせするのが一番スムーズでわかりやすかったと思うが、これにより市民から多くの問い合わせをいただいているところであ

り、マイナンバーカードの作成並びにコンビニ交付への移行について説明の上、理解を求めているところである との答弁がありました。

小・中学生医療費扶助について、今後も継続していかなければならない事業として、無料化による過度の利用に対する認識と施策展開について ただしがあり、いわゆる、とりあえず医者に行っておこうという、従来よりも利用が助長されるといったことについて各方面で議論があることは認識しているが、現行条例上避けられない部分でもあると考えている。しかしながら、全くの市単独予算による事業を持続可能なものとする上では、今後も所得の高い人には負担を求めることはもとより、一定の受益者負担についてその時々々の状況を考慮し判断していきたい との答弁がありました。

避難行動要支援者システム構築委託について ただしがあり、26年度予算を繰り越して執行したもので、簡易型GIS地理情報システムを活用しつつ、市と地域住民の協働による平常時からの災害時要援護者支援体制づくりから、緊急時における安否確認、避難誘導など、避難生活時の情報共有までを含んだ支援体制を構築することを目的としたもので、プロポーザルを経て株式会社富士通マーケティングと契約した。住民基本台帳システムや介護保険、障がい者福祉の各システムと連携しており、バッチ処理により最新の要援護者データにより運用するもので、地理情報の活用により要援護者の住所地を電子地図上に自動表示できるほか避難経路図の表示も可能としている。システム運用には要援護者個々の個別計画などが必要であることからモデル地区を設定し、区長や民生委員・児童委員、自主防災会と連携しつつ個別計画の作成を進めている。最終的には全ての要援護登録者2,042

人を対象とし、全市に広げていくことを考えているとの答弁がありました。

28年度以降は継続しないこととなった花と緑のリサイクル事業のこれまでの効果と今後の展望について ただしがあり、本事業は衛生自治会を中心に取り組んできた生ごみの堆肥化、減量化事業とあわせて考える必要がある。エコライフ紀北の稼働以降、これらの取り組みにより事業費でおよそ1億円の処理費削減効果があったと考えている。今後は住民を巻き込んだ形の新たな事業要望があれば考えるが、市独自の立ち上げは今のところ考えていないとの答弁がありました。

柿の販路開拓・販売促進事業について、生産者の純利益日本一をめざし、選果場で選外となる柿への取り組みについての議論はないのかとのただしがあり、薄利多売よりもブランド力を上げ、できるだけ付加価値が高く、しかも高額なものをより多く売っていくことが大切であり、まず、傷のない大きな柿を出荷するということが第一であると考えている。ただし、傷のあるものについては、例えば、あんぼ柿のような加工品として一流品にして販売していけるよう、生産者とも調整していきたいとの答弁がありました。

養鶏経営環境整備事業補助金について、前年度から約半分になったのはなぜか、また「はしもとオムレツ」の取り組みを考えればもっと力を入れる部門と思うがいかがかとのただしがあり、この事業は、養鶏場周辺に及ぼす鶏糞のにおい対策として、においを出にくくするよう処理した餌を購入する費用に対し補助するものであるが、半減した理由としては、鶏が前年度約19万羽から約14万羽と約5万羽減ったことと、本補助金の要望をしない養鶏農家が生じたことが挙げられる。一方、「はしもとオムレツ」に取り組む中、養鶏農家からも市内の飲食店に出荷しようという声

も上がってきているところであり、オムレツの取り組みが市内で飼育される鶏の増加につながるよう、市も一緒に取り組んでいきたいとの答弁がありました。

創業支援事業の実績と評価について ただしがあり、27年度に行った創業セミナーへの参加者10人については、創業を間近に考えているという人がいなかったため創業にはつながらなかった。28年度はセミナー参加者のうち既に2人が創業しており、今後も創業者の相談に応じながら、専門家への紹介や適切な融資の獲得に向けた支援をしていきたいとの答弁がありました。

やどり温泉いやしの湯の営業状況について ただしがあり、4月から9月までの状況を見る限りでは、営業日は昨年と同様ながら、日帰り入浴客では626人の増、宿泊利用者数では136人の増、レストラン利用については30万円の増となっており、全ての利用において上向いている。賢堂の定福寺からやどり温泉までの黒河道トレッキングイベントでは、参加定員30名に対し募集開始後1週間で定員オーバーするなど、今後このようなイベント企画でのパッケージとしても売り込んでいけるかと考えているとの答弁がありました。

市営住宅管理における修繕料について、その件数と内容はとのただしがあり、総額1,045万5,752円のうち入居者募集に向けた空き家修繕7件517万6,980円と、そのほか現在入居中の住宅について随時修繕を行ったものであるとの答弁がありました。

軽四救急車導入による効果について ただしがあり、27年12月の配備以降、現在まで38件の出勤があり、道路狭隘地区における住居までの乗り入れが可能になったことにより、要請者と救急隊員、双方の負担が軽減されているとの答弁がありました。

中学校空調設備設置工事の設計監理を行っ

た結果について ただしがあり、27年度では中学校の普通教室、特別支援教室、図書室、音楽室にエアコンを設置するよう設計を組んでいたが、財政難により予定した工事は一旦保留としている。小・中学校においてエアコンが設置されていない図書室については先行して設置していきたい との答弁がありました。

前畑秀子朝ドラ誘致実行委員会の活動内容について ただしがあり、27年6月に公募委員14人を含む36人で実行委員会を発足し、「前畑がんばれ！ 次のゴールはNHK朝ドラだ！」をキャッチフレーズに、広報啓発活動を積極的に行ってきた。イメージキャラクター「まめはた」を創作し、ピンバッチ、缶バッチ、横断幕、のぼり、卵せんべい、応援シール、電光掲示板などの作成や、市内の各種イベントで署名活動を展開し、誘致に向けての啓発活動と前畑氏の顕彰活動を行った との答弁がありました。

あやの台小学校の太陽光発電設備で発電した電力のうち余剰分を売電し、教育に活用することはできないか とのただしがあり、発電した電力は、まず小学校で使用し、余剰分については災害時避難所である体育館に供給するため蓄電している。さらに余った分は、関西電力へ送電するシステムになっているが、発電設備は県費補助を活用して設置しており、県費補助の規定により売電することはできない との答弁がありました。

不登校児童生徒対策委託料の内容と成果について ただしがあり、遠足など行事があるときの有償ボランティアの旅費などと、体験活動があるときの粘土や玩具などの経費である。27年度では小学生2人、中学生5人が利用し、28年4月には全員が学校復帰している との答弁がありました。

図書館管理運営に要する経費のICタグ貼

付作業委託の内容について ただしがあり、図書にICタグを貼付するもので、貸し出しもれや持ち出しの抑制と、蔵書点検を簡略化できるので業務改善の効果がある。図書約14万5,000冊のうち、約10万冊にICタグを貼付しており、残りの図書については、精査した上で徐々に貼付していく との答弁がありました。

教育振興に要する経費の臨時雇上料の約3,200万円の内訳について ただしがあり、ほとんどが非常勤の講師特別支援教育支援員の賃金であり、31人分で約2,842万円である。その他は学校図書館の担当職員2人の賃金である との答弁がありました。

私立幼稚園就園奨励費特別補助金と就園奨励費補助金の園別の対象者数について ただしがあり、前者については、城山台幼稚園68人、三石台幼稚園185人、あやの台幼稚園90人であり、後者については、城山台幼稚園61人、三石台幼稚園147人、あやの台幼稚園81人、市外の幼稚園4人である との答弁がありました。

歳入において、教育使用料について、社会教育団体の減免規程を見直すと聞いているが、現状はどうなっているか とのただしがあり、公民館運営審議会において公民館の施設利用について協議している状況である。1年かけて協議した後、答申をいただき、それを教育委員会で協議してから、その結果を受けて議会に提案したい との答弁がありました。

延長保育料60万5,800円の内訳について ただしがあり、三石保育園が45万9,500円、岸上、柏原、山田、紀見、清水の公立保育園が14万6,300円であり、三石保育園が前年度より増加している との答弁がありました。

歳入、歳出全般において、市税の滞納に係る差し押さえ件数が26年度404件から623件と大幅に増えて、和歌山県地方税回収機構によ

る回収効果も273件から387件に増加しており、収納について担当者の努力は十分評価できる。例えば、年金が通帳に入れば預金とみなして全額を差し押さえるなど、生活を脅かすような差し押さえはしていないと思うがいかがかとのただしがあり、法に基づき法の基準内で差し押さえしており、年金等が入った預金については、法律で決められた最低限度の生活費が残るように差し押さえしているとの答弁がありました。

討論に入り、認定に反対の立場から、27年度は財政難のため各事業が再検討された年であった。財政難の原因を市民に示したわけではなく、市民に原因があるとも思えないが、結果的にいろんな形で市民に負担や我慢を強いることにつながり、28年度予算に反映されている。大きな無駄遣いをしていたとは思わないが、結果として財政難になってしまった予算執行を行っていたということで、反対するとの討論がありました。

賛成の立場から、財政難という単語が出始めた年で、新市長になってはじめて予算を編成した年であり、本当に財政が苦しくなる前に、まさに種をまいたと言え、芽が出てきていると感じている。予算の執行についても同様であり、賛成するとの討論がありました。

特別会計、企業会計に関する質疑、意見等の主なものは次のとおりでした。

認定第2号 国民健康保険特別会計については、当初予算では基金から繰り入れて予算組をしていたが、決算時点では繰り入れせずに黒字決算となったことについて、どう分析しているかとのただしがあり、当初予算編成時には歳入の見込みが不明なものについては計上することができないので、保険税の不足分とあわせて、これに対する穴埋めとして約2億7,500万円を基金から繰り入れる予算組を行った。しかしながら、年度途中で歳入

が確定したものとして、消費税増税に伴う国の支援の一環として保険基盤安定繰入金の保険者支援分が8,400万円の増額、自治体の経営努力や給付適正化の取り組みによって交付される特別調整交付金の特別分6,500万円の交付、急な医療費増加による財政破綻を防ぐための再保険制度において約8,400万円の交付超過、26年度にインフルエンザなどの病気の流行がなかったことで生じた余剰金の繰り越しなどがあり、基金の取り崩しが必要なくなった。ただし、翌年度に国などへの返還分などを精算した単年度収支では約4,400万円の赤字であり、保険税が不足している状況であるとの答弁がありました。

出産育児一時金の件数についてただしがあり、54件であるとの答弁がありました。

討論に入り、認定に反対の立場から、国民健康保険は社会保障の一つで、社会保険などに入っていない人が加入する最後のとりでもいべき保険であり、年金生活者の加入が多く、法定軽減を受けるような低所得者の加入割合が大きい。しかし、保険税は収入総額に占める比率が大きく、負担が大きい。単年度収支では赤字であるとのことだが、保険基盤安定繰入金の増額分を使って少しでも国保税を引き下げるべきだったが実施されなかったので、反対するとの討論がありました。

賛成の立場から、国民健康保険は国民一人一人の命を守る最後のとりでという保険で、出産育児一時金や、低額で医療サービスが受けられる高額療養費制度がある。財政運営が厳しくなってきたが、30年には保険運営が広域化し、適切な運営が継続されることを期待して、賛成するとの討論がありました。

認定第3号 簡易水道事業特別会計については、施設管理に要する経費の修繕料333万5,860円が26年度より約83万円増加しているのはなぜかとのただしがあり、修繕料の主

な内訳は、嵯峨谷の配水池の水位計修理代90万7,200円、薬剤注入ポンプ修理代41万400円、竹尾地区のろ過機の修理代137万7,000円となっており、26年度と比べ必要な修理が多かったとの答弁がありました。

認定第4号 住宅新築資金等貸付事業特別会計については、質疑、意見等はありませんでした。

認定第5号 下水道事業特別会計については、修繕費が26年度より2倍以上に増加した原因について ただしがあり、老朽化によるものであり、マンホールポンプのシステム変更が主な要因であるとの答弁がありました。

認定第6号 駐車場事業特別会計については、橋本駅駐車場の収支状況について ただしがあり、駐車場収入が342万4,200円、前年度繰越金が158万7,117円あり、支出では駐車場管理委託料56万1,600円、パーキングロック点検委託料20万6,280円など、全体で268万4,200円であり、残額232万7,117円を次年度に繰り越しているとの答弁がありました。

認定第7号 墓園事業特別会計、認定第8号 農業集落排水事業特別会計については、質疑、意見等はありませんでした。

認定第9号 土地区画整理事業特別会計については、27年度では第一地区に1億5,000万円程度の経費を使って整備しているが、今後の区画整理事業の方向性はどのように考えているかとのただしがあり、第一地区については7haの計画のうち5haの整備が終了しており、事業継続した場合には換地や土地の確定が遅れ地権者に迷惑をかける可能性があるため、この部分の事業は終了させ換地していく方向である。残りの2haは駅前と駅西側の地域であるが、財政状況も踏まえた上でさまざまな方法を検討している。地区内で用地取得したことで受けた交付金の返還や、駅前道路を整備した場合の公共施設管理者負担金

や県からの補助などがどの程度もらえるかなど、いろいろな問題を詰めており、12月議会には方向性を示したいとの答弁がありました。

認定第10号 介護保険特別会計については、居宅サービス費が26年度比で約8,000万円増加しているが、施設サービス費は約2,300万円の減少、その他のサービス費についても横ばい、または微増である。居宅サービス費のみが大きく上昇したことについてどう分析しているかとのただしがあり、居宅サービス費については利用者の増加によるものと考えている。施設サービス費の減少については、27年度に介護報酬が全体平均で2.7%引き下げられたが、施設分は約6%引き下げられたことが影響しているとの答弁がありました。

居宅サービス費の増加については、施設サービスの利用が厳しくなったことが影響していると考えられるがいかにかとのただしがあり、特別養護老人ホームの入所が原則要介護認定3以上となったが、認知症のある方や家族など周りに介護する人がいない方は特例入所できる制度となっており、居宅サービス費の増に影響はないと考えるとの答弁がありました。

討論に入り、認定に反対の立場から、27年度は保険料見直しの年で基準額が1.1倍に引き上げられた。介護保険は皆が使えば使うほど保険料が上がっていく仕組みになっており、制度維持のために見直しが行われ、使いにくい制度になってきている。年金は上がらないが保険料は上げられ、収納も強化されている点で、反対するとの討論がありました。

賛成の立場から、高齢者や認知症の人が増えて、給付費用は大幅に増加しているが、適切に処理されていると考える。介護保険制度は高齢者の最後のとりでとして持続可能な制度であるべきで、利用料や保険料も上昇して

いるが、ケアプランチェックなどサービスの適正化にしっかりと取り組むことで保険料抑制につながることを期待して、賛成するとの討論がありました。

認定第11号 指定訪問看護事業特別会計については、以前は収益から基金の積み立てができていたが、最近採算が取れずに基金から繰り入れて運営していた。現在の経営状況はいかかとのただしがあり、医療保険サービス収入が大きく落ち込んでいるが、これは26年度に市民病院の近くに訪問看護ステーションが新規開業し、利用者が移ったという事情がある。しかしながら、それ以降、営業努力を重ね、27年度決算で960万円だった医療保険サービス収入が、28年9月末では1,200万円と去年を上回る実績が出ており、職員一同頑張って経営改善に取り組んでいるとの答弁がありました。

認定第12号 後期高齢者医療特別会計については、時間外勤務手当が大幅に増加したことについて ただしがあり、保険年金課の高齢医療係において、人事異動により係長が管理職から非管理職の職員にかわったこと、育児休業中の職員がいること、27年度からクラウド化により還付業務が納税課から移管したことが要因であるとの答弁がありました。

討論に入り、認定に反対の立場から、75歳以上の方だけをひとまとめにする後期高齢者医療制度には制度開始時からずっと反対しており、以前の老人保健制度に戻すべきと考えて、反対するとの討論がありました。

認定第13号 水道事業会計については、負担金が前年度比で約1,400万円増加した理由と今後の見通しについて ただしがあり、大滝ダム維持管理負担金については前年度比284万9,000円減の2,292万円となったが、和歌山県に対する原水供給に係る費用負担金が1,733万6,000円増の2,798万8,000円となった

ため、全体で増額となっている。これは大滝ダムの固定資産税に相当する所在市町村交付金1,680万5,000円が新たに発生したためである。今後については、5,100万円から5,600万円で推移すると聞いているとの答弁がありました。

討論に入り、認定に反対の立場から、本市の水道には大滝ダムの取水権の負担が大きく影響しており、戸数は増えても人口は減り、水道使用量が増えない現状である。高い水道料金をずっと市民に負担させ続けており、これ以上水道料金が上がらないように望んでおり、反対するとの討論がありました。

認定第14号 病院事業会計については、市民病院が雇用する臨時職員の賃金と病院が業務委託している業者が雇用する職員の賃金に差があるため、市民病院をやめて委託業者に就職する職員がいるという問題を以前指摘したが、改善したかとのただしがあり、臨時職員の賃金を委託業者と同水準に改善しており、病院で採用した職員が委託業者へ移るという現象は現在発生していないとの答弁がありました。

不能欠損処理額232万5,000円の内容について ただしがあり、患者死亡分が216万4,941円あり、患者を追跡できなくなり不明となった分が約10万円ある。県内でも当病院だけが訪問による督促業務を行っており実績も上げているが、救急医療病院である以上、お金を持たない患者も搬送されることがあり、ある程度の未収金は発生するものと考えているとの答弁がありました。

以上で委員長報告を終わります。議員皆さまのご賛同のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（中本正人君）35分間にわたる委員会審査報告、ご苦労さんでございました。

それでは、ただ今の委員長報告に対する質



疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより認定第1号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

8番 阪本君。

〔8番（阪本久代君）登壇〕

○8番（阪本久代君）認定第1号 平成27年度橋本市一般会計決算の認定について、反対の立場から討論を行います。

長引く不況の中、自治体は市民の生活を守る立場に立ってもらいたいと思います。しかし、平成27年度は、平成29年度で赤字団体へ、平成32年度で早期健全化団体へと行って年6億円削減が必要と、各部・各課で事業の見直しが行われ、市民の負担が増える方向です。市民に対しては、毎年広報などで市の財政は苦しいと言い続けてきた上でのことであり、この原因等の説明も不十分です。住み続けたいまちづくりに逆行することでもあり、決算の認定に反対いたします。

○議長（中本正人君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

14番 岡君。

〔14番（岡 弘悟君）登壇〕

○14番（岡 弘悟君）本決算の認定において、賛成の立場で討論させていただきます。

確かに財政難ということで、予算に関しては非常に厳しい内容が本年度からやってまいりましたが、この決算においては、その厳しい状況の中で、その予算をやりくりし、適正に執行されたと思っております。

よって、決算においては何ら問題もなく予算が執行されたと思っておりますので、私は賛成の立場で討論させていただきます。

以上です。

○議長（中本正人君）次に、反対の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないので、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第1号 平成27年度橋本市一般会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（中本正人君）起立多数であります。

よって、認定第1号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第2号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

8番 阪本君。

〔8番（阪本久代君）登壇〕

○8番（阪本久代君）認定第2号 平成27年度橋本市国民健康保険特別会計決算の認定について、反対の立場から討論を行います。

国民健康保険は、国民皆保険制度を支える根幹です。6割近い人が法定軽減を受けていることから、加入者は低所得の人が多いことがわかります。その中でも収納率が約1%上がるなど、市民は納入しようと努力をしています。国から保険財政支援として1,700億円が投入され、橋本市には国、県、市から約8,400万円入っていますが、国保税引き下げには使われませんでした。少しでも安くしてほしいという市民の願いに反するものであり、決算の認定に反対します。

○議長（中本正人君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

6番 小林君。

〔6番（小林 弘君）登壇〕

○6番（小林 弘君）平成27年度橋本市国民健康保険特別会計決算の認定に賛成の立場から討論させていただきます。

国民健康保険はみんなですべて支えていかなくてはいけないものであり、いろいろ個人個人負担は大変ではございますが、みんなですべて支えていかなくてはいけないものと考えますので、賛成の立場とさせていただきます。

○議長（中本正人君）次に、反対の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第2号 平成27年度橋本市国民健康保険特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（中本正人君）起立多数であります。

よって、認定第2号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第3号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第3号 平成27年度橋本市簡易水道事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありま

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第4号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第4号 平成27年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第5号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第5号 平成27年度橋本市公共下水道事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第6号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第6号 平成27年度橋本市駐車場事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第7号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第7号 平成27年度橋本市墓園事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第8号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第8号 平成27年度橋本市農業集落排水事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第9号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第9号 平成27年度橋本市土地区画整理事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第10号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

7番 高本君。

〔7番（高本勝次君）登壇〕

○7番（高本勝次君）それでは、平成27年度橋本市介護保険特別会計決算の認定について、反対討論を行います。

介護保険料が改正され、基準額が月額5,750円から6,368円になりました。年収の1割近く占めるわけでありまして。さらに、利用料が1割負担で、低所得者にとっては生活が厳しいものになっています。

和歌山県の平均保険料は6,243円でありまして。そしてまた、和歌山県は国への要望で、介護保険料の国庫負担を30%に増やすよう今求めているところであります。このままいけば2030年度には、県平均でも9,179円にも上がってしまうというふうに使われています。

介護保険料の滞納で1年以上滞納すると、

利用したサービス費用を一旦全額自己負担しなければなりません。後日申請により保険給付分が払い戻されるようになっております。そしてまた、1年6カ月以上滞納すると、サービス費用は一旦全額自己負担し、後日保険給付分の払い戻しを申請しても、一部または全額が一時的に差しとめられます。そしてまた、2年以上滞納すると、保険料を納めていない期間に応じて利用者負担が3割に引き上げられます。また、高額介護サービス等も受けられなくなります。そしてまた、今度は要支援の方々への介護サービスを保険から外すことになってしまいます。

介護保険は、高い保険料を払いながら必要な介護を受けられない制度へと次第に変わってきました。国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業などの社会保障の負担が国民生活を圧迫し、破綻させています。低所得者の方々も納められる保険料にして、必要な介護を受けられるようにすることを求めて、私の反対討論といたします。

○議長（中本正人君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

4番 今城君。

〔4番（今城敏仁君）登壇〕

○4番（今城敏仁君）賛成の立場で討論させていただきます。

少子高齢化、これは皆さんもご存じのように、世界でも類を見ない日本の今の現状でございます。みんなで支え、みんなでこの国を、また、この和歌山県を、この橋本市を支えていくというところでございます。

この介護保険サービスにつきましても、それこそ当市におきましても財政再建計画中ということでございます。この決算内容を見ますと、その中ではよくやっているなというところでございます。いろんなところを拾い出しますと、いろんな考え方もあろうと思いま

すけれども、これはこの国、日本がこういう保険制度がある上で、我々、私も66で高齢者にもうちょっと手前でございますけれども、この先、いろいろとこういうふうな制度の中で健康で暮らせていけたらええなということでございます。

長くなりましたけども、こういうふうな状況の中でもよくやっているなということで、賛成の立場で討論させていただきます。

○議長（中本正人君）次に、反対の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第10号 平成27年度橋本市介護保険特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（中本正人君）起立多数であります。

よって、認定第10号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第11号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第11号 平成27年度橋本市指定訪問看護事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第12号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

7番 高本君。

〔7番(高本勝次君)登壇〕

○7番(高本勝次君)それでは、平成27年度橋本市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、反対の立場で討論させていただきます。

後期高齢者医療制度は2008年度から施行されましたが、その年の6月に、参議院で制度廃止法案が可決されています。そういう経過がありました。強い国民的な批判の中で実施されてきた制度でありました。75歳以上の高齢者を特別の保険制度に囲い込み、高齢者人口が増えるにしたがって医療負担を実感してもらおうという、そういう制度の仕組みになっております。

後期高齢者医療制度は、75歳以上という年齢による医療差別の制度であると思います。来年度は特例軽減の廃止がなされようとしています。特例軽減の廃止は保険料が2倍、3倍、被保険者によっては10倍にもなる人が出ると言われています。所得の低い高齢者に重い負担を押しつけることにもなります。後期高齢者医療制度を廃止して、もとの老人医療保険制度に戻し、高齢者が安心して医療を受けられるようにすることを訴えて、反対討論といたします。

○議長(中本正人君)次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

20番 辻本君。

〔20番(辻本 勉君)登壇〕

○20番(辻本 勉君)私は賛成の立場から討論いたしたいと思っております。

今、反対討論があったわけでありまして、後期高齢者医療制度そのものに関連して、この特別会計決算に反対するというのは、少し理屈が合わないのではないかなと思います。この制度自体に議論するわけでもなく、今回は、この特別会計決算が適切であるかどうかということに我々は議論すべきでありまして、私は、この後期高齢者医療特別会計決算については適切に処理をされて、間違いのないものであるということで、賛成をいたしたいと思っております。

以上でございます。

○議長(中本正人君)次に、反対の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第12号 平成27年度橋本市後期高齢者医療特別会計決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(中本正人君)起立多数であります。

よって、認定第12号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第13号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

8番 阪本君。

〔8番(阪本久代君)登壇〕

○8番(阪本久代君)平成27年度橋本市水道事業会計決算の認定について、反対の立場から討論を行います。

橋本市の水道料金は県下でも高く、大滝ダ

ム維持管理負担金、ダム使用权の減価償却費などが大きく影響しています。人口予測の誤りを高い水道料金として市民に負担を負わせ続けるのは納得できません。当年度純利益は2億4,000万円余り、現金預金が約30億円、他会計貸付金が5億円と水道料金の値下げの条件はあると思いますので、決算の認定に反対いたします。

○議長（中本正人君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

11番 田中君。

〔11番（田中博晃君）登壇〕

○11番（田中博晃君）認定第13号 水道事業会計に賛成の立場で討論いたします。

まず、水道料金が高い低いというのは、水道料金だけをとってしまっているのかなと考えます。確かに今、事業自体は黒字かもしれないんですけども、今後、老朽管が出てきて、その維持管理にはいくらかかるのかと考えた場合に、今ここでお金を残していくというのも大切なのかなと。そういった面では、この会計は適正に処理されていると思います。

よって、賛成討論といたします。

○議長（中本正人君）次に、反対の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第13号 平成27年度橋本市水道事業会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（中本正人君）起立多数であります。

よって、認定第13号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第14号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第14号 平成27年度橋本市病院事業会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

この際、10時50分まで休憩します。

（午前10時34分 休憩）